

三月定例議会報告

三月議会が五日から開会され、八名が一般質問

平成三十一年度の一般会計予算、国保介護後期高齢者特別会計、公園設置条例議員、町長、副町長、教育長、職員などの報酬改正、教育長の任命、公平委員会委員の選任など二十議案が審議され、長瀬町手数料徴収条例の一部を改正する条例が六対二で否決されました。四年間では初めてのことでした。田村議員は一般会計予算、報酬改正、国保会計、手数料条例改正などについて町民の立場で反対しました。

田村議員の一般質問

一、この四月から国保税の中で子供が増えれば増えるほど増額する均等割りや皆野町、小鹿野町では第三子から無料にすることになっているが長瀬ではやらないのか伺う。

二、井戸の甌穴の保存、観光資源としての活用計画の進捗状況はどうか

当局答弁

一、財政バランスや負担の公平性を考えると難しい。

二、昨年7月から計画書の見直しをしているところ。

田村議員の感想

一、隣町で実施されようとしているのに、減免する考えはないというのはお金がないのではなく子供たちに対する思いやりが問われる。

二、日本一と言われる井戸の甌穴はぜひ、秩父地域の歴史の遺産として熱意をもって取り組んでもらいたい。

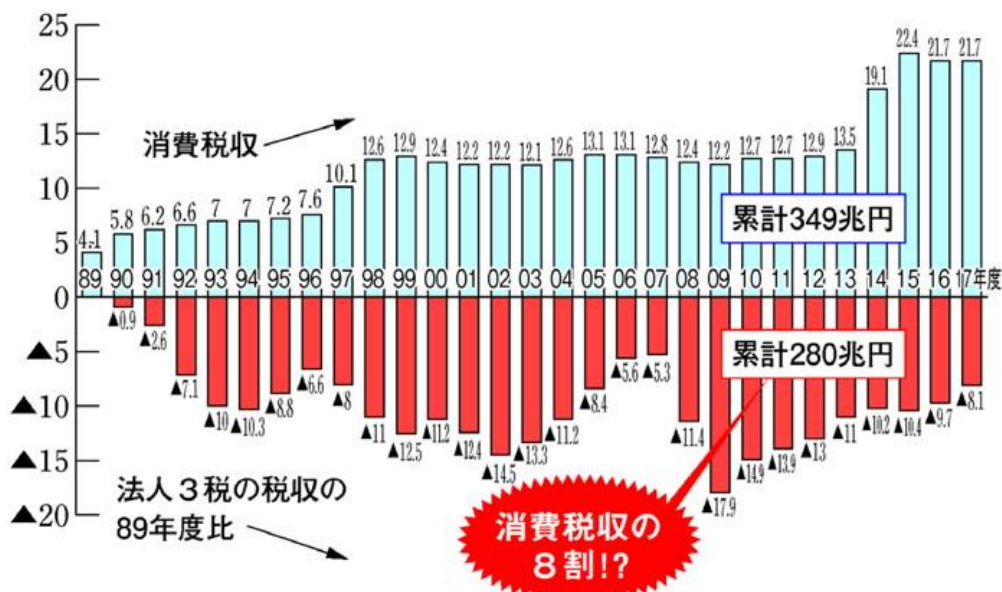
所得が低い世帯こそ国民健康保険税が重いのが実態。

長瀬町の国保税と協会けんぽ（中小企業の労働者が入る保険）との比較
（年収400万4人世帯モデル2018年度）

国保税 23万6580円 協会けんぽ 19万7000円

消費税は福祉に使われているか？ これで増税あり？

図1 消費税収と法人3税の減収額（単位：兆円）



議員、町長など特別公務員の議員報酬、議員や町長など選挙で選ばれる特別公務員は、住民や有識者で構成する第三者委員会での議論し、住民の考え方から乖離しないようにして決めるべきと反対しました。

出所) 財務省・総務省公表データにより計算した数字を「消費税廃止各界連絡会」が作成。

生活相談は下記へ

田村つとむ 26-7528 長瀬町本野上 178-1

成川みのる

日本共産党発行



日刊 月3497円
日曜版 月823円

ぜひ、ご一読を

○暮らし、福祉問題、国会論戦、地方議会の決議、弁護士、学者、市民団体、青年の運動を一番詳しく報道する「しんぶん赤旗」
○共産党は政治腐敗の温床となる政党助成金を受け取っていません。募金のご協力を！



<http://www.jcp.or.jp/>

問い合わせ、申し込みはこちら

も注目されています。

いま、他党派、メディアから

タブレット、パソコンで読めること。

魅力は紙面が丸ごとスマホや

しんぶん赤旗の電子版

7月2日スタート!